

「日本原子力人財コンソーシアム」への対応

令和8年10月14日

原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、新たに設立された「日本原子力人財コンソーシアム」への原子力規制庁の対応について報告するものである。

2. 経緯

令和7年度第28回原子力規制委員会において、資源エネルギー庁が立ち上げた「原子力人材育成・強化に係る協議会」への職員の参加について了承を得た。

その後、同協議会が3回開催され、令和8年3月31日には「原子力人材育成の今後の方向性について」が取りまとめられ、今年度中を目途に産官学横断的な司令塔機能を創出する方向性が示された。

これを受け、司令塔機能創出に向けた議論の場（コアチーム）が設置され、原子力規制庁人事課も参加しつつ、司令塔の目的、体制、仕組み等が議論されてきた結果、令和8年10月7日に産業界、大学・研究機関、関係省庁等が参画する「日本原子力人財コンソーシアム」（略称「J-AHRC」）が設立された。

3. 日本原子力人財コンソーシアムの概要

- 原子力人材に関する課題の分析から施策の立案・実行までを一体的に推進する。
- 意思決定組織（ロードマップやKPIの承認等）、実務統括組織（ロードマップやKPIの策定、全体のPDCA管理等）等により構成される。

4. 今後の対応

日本原子力人財コンソーシアムは、今後、本格的な活動に向けた課題の整理等が行われる予定であり、原子力規制庁としてコアチームの参画に引き続き同活動へ貢献して参りたい。

原子力人材育成の観点で有益と考えられることから、次長が意思決定組織、人事課長が実務統括組織の構成員として参加し、原子力規制委員会として可能な連携・協働の在り方について検討を進めることとする。

<別紙>

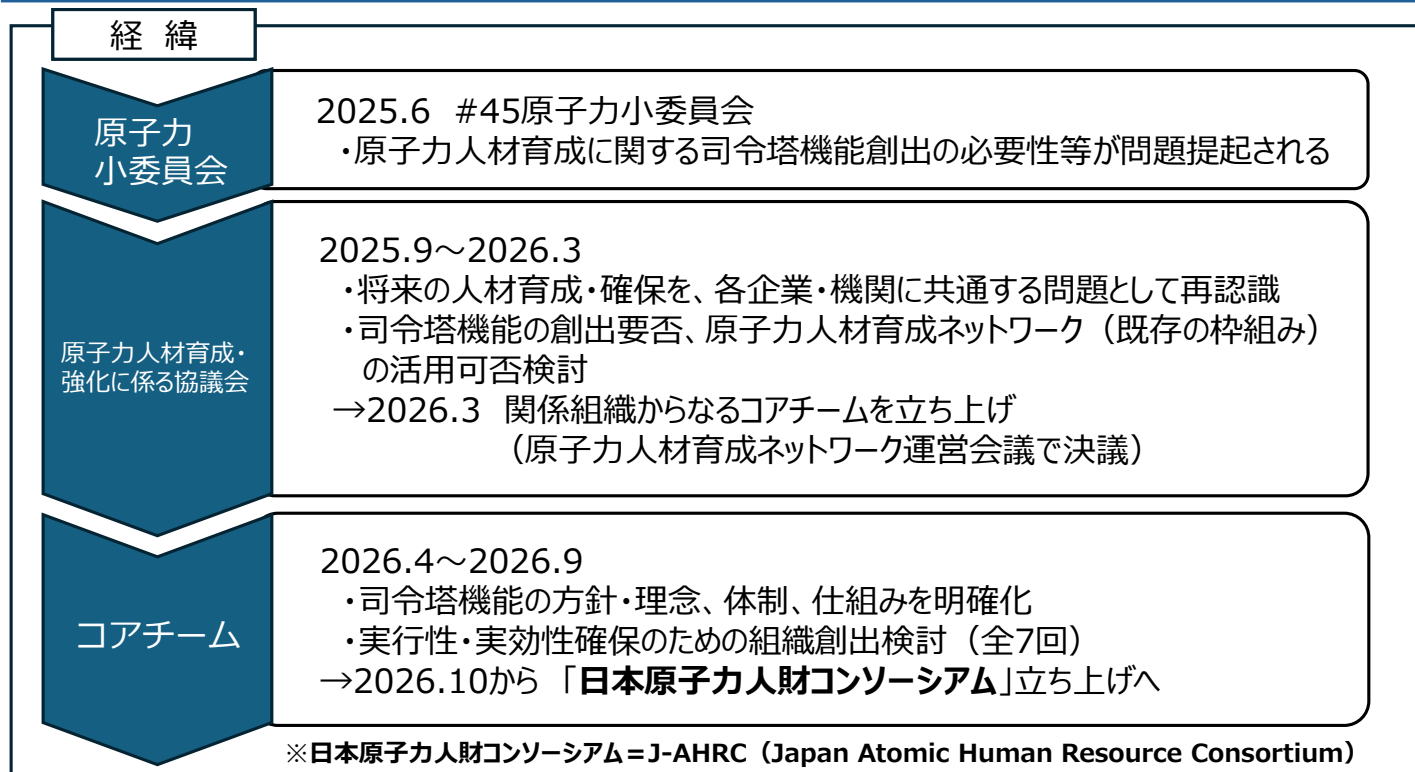
参考1 日本原子力人財コンソーシアム設立について

参考2 「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」への原子力規制庁職員の参加（令和7年9月3日第28回原子力規制委員会資料1）

日本原子力人財コンソーシアム 設立について

2026年10月7日
日本原子力人財コンソーシアム

司令塔機能創出の経緯について



コアチームによる検討結果と英国先行事例を併せ、原子力人材育成NW
運営会議(2026.9)に報告し承認を得たため、10月7日より活動を開始する

J-AHRCが活動する方針・理念（Mission、Vision、Value）を示します。

MISSION
使命・存在意義

我が国の原子力利用を支える人材を持続的に確保・育成し、
原子力の平和利用と発展に貢献する



ビジョンの実現が使命の達成へ

VISION
ありたい姿

産学官が立場を超えて連携し、人材確保・育成にかかわる目標と実績に基づき、組織横断的な課題の特定、優先順位付け、役割分担を迅速に行い、活動計画を立案する。ロードマップとKPIに沿って施策を実行し、成果を可視化・評価・改善することで、実効性ある課題解決の仕組みが機能している。

VALUES 基本方針・取り組み



司令塔を機能させる7つの行動原則

全体最適	共同責任	戦略性	実行(効)性	多様性	機動性	コンプライアンス
既存組織や個別団体のみでは解決困難な業界横断的な課題に対し、業界全体の成果を基準に判断する	情報、ヒト、モノ、カネを持ち寄り、決定と実行に責任を持つ	重要度と効果を比べ、優先順位を付け、資源を重点課題へ配分する	単なる情報共有や提言にとどまらず、決定を担当・期限・予算・KPIまで具体化し、成果の定期検証、改善まで遂行する	性別、年齢、分野、世代、組織の壁を越えて多様な人材を確保・育成し、新たな価値と課題解決につなげる	小さく試し、成果と学びに応じて迅速に拡張する（スモールスタートとアジャイル）	安全、セキュリティ、法令順守を基本に、高い倫理観のもと、あらゆるハラスメントを許さない

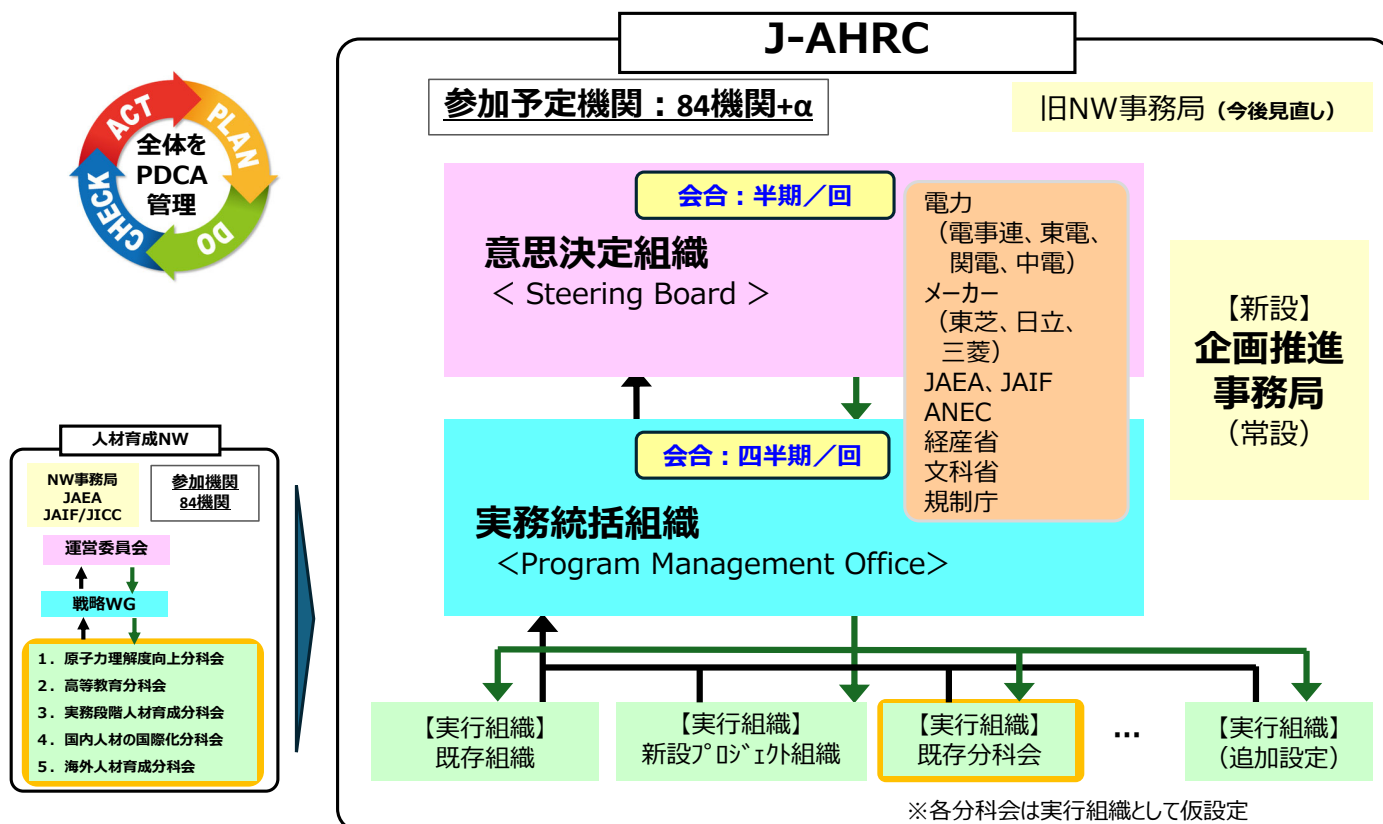
J-AHRC活動のすべてにおいて7つの行動原則を通す

無断複製転載禁止 日本原子力人材コンソーシアム J-AHRC

2

J-AHRCの体制

J-AHRCは、人材育成NWの一部機能を改組し、実行性×実効性を高めます。
2028年度の本格稼働に向け、NWの見直しを継続して行い、最適化を図る予定です。

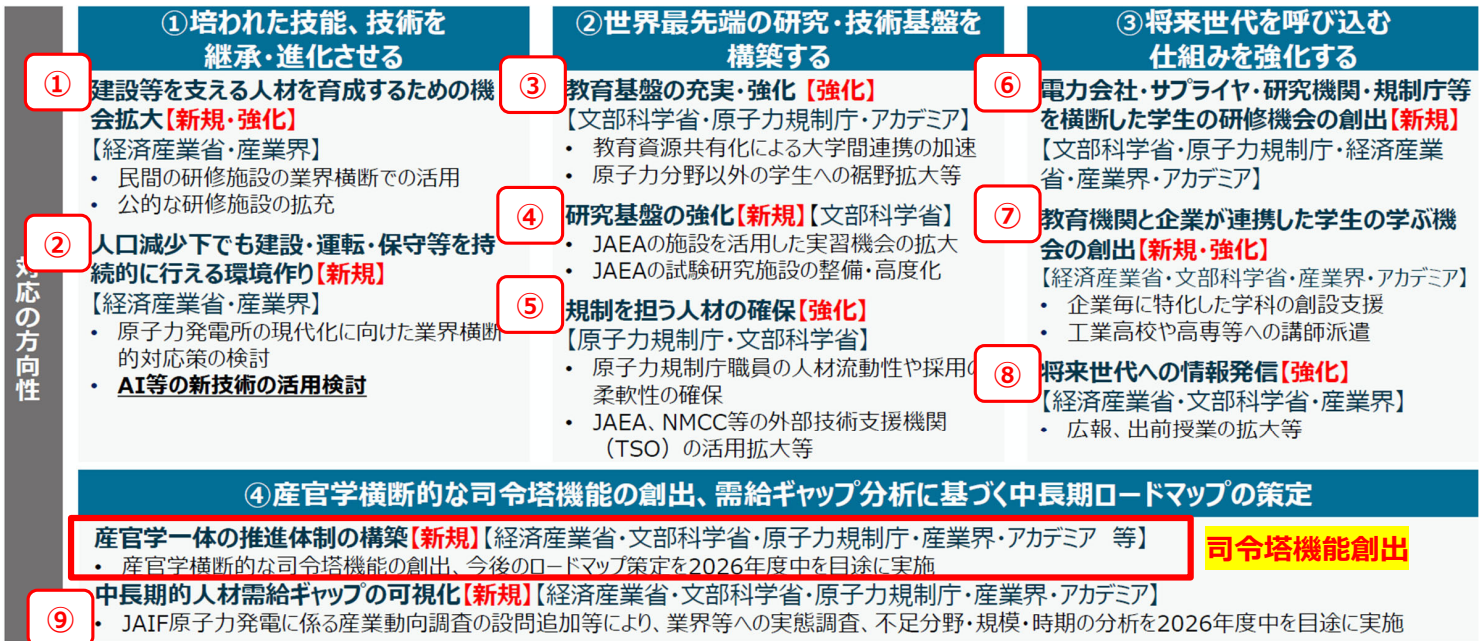


無断複製転載禁止 日本原子力人材コンソーシアム J-AHRC

3

- J-AHRCは、経済産業省が示す「原子力人材にかかる課題に対する対応」として示された「司令塔機能の創出」に対応する産学官一体の推進体制
- J-AHRCは、先行施策①～⑨に示す原子力人材の課題を組織横断的に対応し、実行性、実効性を担保する権限を有することができる体制（施策は今後さらに拡充されると想定）

原子力人材にかかる先行課題と今後の対応（概要）



※第1回コアチーム会合資料＜経済産業省＞より抜粋

無断複製転載禁止 日本原子力人材コンソーシアム J-AHRC

4

J-AHRCの取組み (2/2)

- 先行実施9項目の実行組織は、既存組織の活用や、プロジェクト組織新設など
- J-AHRCでは、体制発足以降に実行組織と実施検討・調整を開始予定
- 司令塔機能の実施検証として先行施策9項目を活用

司令塔機能

既存組織

司令塔から、プロジェクトの実行主体として指名し、検討・実施。

電事連：②人口減少下でも建設・運転・保守等を持続的に行える環境作り

ANEC：③教育基盤の充実・強化

JAEA：④研究基盤の充実・強化

NRA：⑤規制を担う人材の確保

新設プロジェクト組織

司令塔にて全体最適となる仮案を立案。実行主体となる組織を立ち上げ、詳細検討・実施を委任。

プロジェクト組織新設案

①建設等を支える人材を育成するための機会拡大

⑥電力会社・サプライヤ、研究機関、規制庁等を横断した学生の研修機会創出

⑦教育機関と企業が連携した学生の学ぶ機会の創出

既存分科会

既存分科会（事務局含む）の開かれた運営を支えるとともに、司令塔から検討・実施を依頼。

原子力理解度向上分科会：

⑧将来世代への情報発信

実務段階人材育成分科会：

⑨中長期的人材需給ギャップの可視化

※国内人材の国際化分科会、海外人材育成分科会、高等教育分科会は先行9項目との関連検討

参考2

「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」への原子力規制庁職員の参加

令和7年9月3日

原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、資源エネルギー庁が立ち上げようとしている「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」に、原子力規制庁職員（以下、単に「職員」という。）が参加することについて、原子力規制委員会の了承を諮るものである。

2. 経緯

今般、資源エネルギー庁から、原子力に関する人材育成に関し、内閣府、経済産業省、文部科学省といった関係省庁及び関係機関を横断する課題の解決に向けて議論を行うため、「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」（以下、単に「協議会という。」）を立ち上げる旨、また、同協議会に職員（課長級）のオブザーバー参加を求めたい旨の説明があった。（別添参照）

原子力規制委員会では、原子力分野への進学を希望する学生の減少や原子力専門科目の減少等の状況の中で、適切な規制人材の確保に資するため、平成28年度から「原子力規制人材育成事業」（以下、単に「人材育成事業」という。）を立ち上げて大学等を支援してきたところであり、同人材育成事業との関係も念頭に、資源エネルギー庁の申し出に対する関与の仕方について検討した。

3. 協議会に対する考え方

資源エネルギー庁からの説明によれば、協議会では、原子力人材の育成に関し、横断的な課題に対応するため、各関係機関が定期的に会し、各関係機関の取組状況や各国事例調査の状況等を共有するとともに、政策立案に向けた議論を行いたいとしている。

当該取組は、原子力人材の育成を図るものであって原子力規制委員会の問題意識と共通するものである。また、原子力規制委員会が実施する人材育成事業については、令和7年度行政事業レビューにおいて、事業を進めるに当たり関係省庁間で十分連携を取るべきとの指摘もあったところである。（参考参照）

これらを踏まえると、同協議会に原子力規制庁として参加し、原子力人材育成に係る関係機関の動向を入手し、意見交換することは、原子力人材の育成や、人材育成事業の適切な実施にとっても有益であると考ええる。

4. 対応方針（委員会了承事項）

上記を踏まえ、協議会への職員（課長級）の参加について了承頂きたい。

別添：「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」について

参考：令和7年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る公開プロセスにおける取り
まとめコメント及び今後の対応方針について（原子力規制人材育成事業）

「原子力人材育成・強化に係る協議会（仮称）」について

令和 7 年 8 月

資源エネルギー庁原子力政策課

1. 原子力人材育成・強化に係る課題

- 我が国の原子力産業は、高い技術と国産化率を誇っており、その強固な産業基盤は多くの原子力技術/技能人材が支えているが、震災以降の新規建設案件喪失による見通し減少や原子力関連学科の学生減少等により、こうした原子力人材の確保・育成が徐々に困難になってきている状況。
- 今後、安全性の確保を大前提に原子力を持続的に活用していくにあたっては、研究開発・建設/運転・規制に関わる原子力人材が不可欠であり、原子力人材に係る状況把握と確保・育成・強化は急務。
- このような状況を受け、資源エネルギー庁では、2023 年 3 月に「原子力サプライチェーンプラットフォーム」を立ち上げて実態把握に努めると共に、過去 2 年間で原子力サプライチェーン・人材に係る予算額を増額し、産業界の視点から原子力育成・強化に係る取組を強化してきたところ（例えば、技能人材育成に向けた、人材需給ギャップ見通しやスキル標準導入の検討などを実施）
- しかし、一省庁の取組だけでは限界があり、省庁/関係機関を横断する課題に係る実効的な情報共有も十分とは言えないことから、提言に留まらない横断的な政策立案へのハードルは大きい状況にある。

2. 協議会の立ち上げ

- 第 7 次エネルギー基本計画において、「産業界・官公庁が連携し、原子力人材育成・確保支援を拡充する」と記載されているように、原子力人材育成・強化については、産業界のみで閉じず、産官学全体で協力して取り組まなければならない課題である。
- 特に、原子力教育の中心的存在である「未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム」（A N E C）の改組を 2028 年度までに行う必要がある中、新たな組織体については、学界に加えて、産業界のニーズも踏まえ、関係者が一丸となって協力して検討を行うべきである。

- また、第7次エネルギー基本計画においても「規制対応の面を含めた原子力人材の不足等を回避する必要がある」と触れられており、規制面での人材不足についても関係者が協力して議論を重ねる必要がある。
- こうした課題解決に向け、省庁/関係機関に横断的な課題への実効的なアプローチのため、関係者が定期的に一同に会し、情報共有（各所掌の状況・各国事例の調査）、政策立案に向けた議論を行うこととしたい。例えば、以下のような議題について関係者で集まり、今後の進め方を検討する協議会を開催することとしてはどうか。

【議題案】

- ・ 関係省庁・関係機関の取組紹介・情報共有
- ・ 関係省庁・関係機関横断的な課題の掘り起こし
- ・ 具体的な施策に関する深掘り（人材需給ギャップ等）

【参加者案】 ※敬称略、ハイブリッド開催

- ・ 関係省庁：内閣府、文部科学省、経済産業省
原子力規制庁（オブザーバー参加）
- ・ 原子力関係機関、アカデミア

【スケジュール案】

- ・ 第1回：9月下旬
- ・ 第2回：12月

●令和7年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る公開プロセスにおける取りまとめコメント及び今後の対応方針について（原子力規制人材育成事業）

取りまとめコメント	今後の対応方針
長期のアウトカムの設定について、外部要因の影響を受けやすい就職者数などとするのではなく、講座受講者の進路傾向など、教育プログラムの成果をよりの確に把握できる指標の検討が必要ではないか。	本事業の成果（長期アウトカム等）について、外部要因の影響を受けにくく、安定的かつ的確に成果を把握できる指標の検討を行う。
講座受講前の段階で、原子力規制の業務や魅力を伝える取組が求められるのではないか。	本事業の公募を行う際の事業提案書の内容に、受講前の段階の学生等への周知活動を含めることとし、選考を行う際の審査基準の1つとする。原子力規制庁としては、周知活動を支援するためのツール等の提供を行う。
大学等の取組や成果の傾向を踏まえつつ、情報共有や好事例の展開を促進し、成果や課題に応じた支援の重点化や、大学等の特性や状況に応じた運営上の工夫をすることが望ましいのではないか。	委託事業を活用し、成果・好事例の調査及び共有を行う。また、事業の中間報告及び終了報告を定期的を実施し、成果や課題を把握した上で、支援の重点化や運営上の工夫を行う。

●令和7年度原子力規制委員会第21回臨時会議議事録（抜粋）

○（堀川委員）

（中略）今年度、私はたまたま文部科学省の行政事業レビュー専任なのですが、毎年対応させていただいて、くしくも文部科学省の今年度のレビューにも実は原子力人材育成事業が取り上げられたのです。両方とも私はやっていたのですけれども、聞くところによると、事前に原子力規制庁と文部科学省で情報交換を行っていただいたということで、これは僕は本当にありがたいなと思っております。というのは、ある意味、こういう省庁間の縦割り事業は各省庁間で連絡を取り合っていないケースが多いのです。それを、もしかしたら今回の行政事業レビューをきっかけに連携を取っていただいたということであれば、これはやはり事業レビューとしても効果があるし、今後新たな局面に持っていこうという話も聞いていますので、今後のありようについてはやはり十分連携を取っていただいて、正に省庁間の縦割りを打破するような感じを目指していただいて、繰り返しになりましたけれども、引き続き各省庁のEBPMを先導するような事業設計を私は強く期待しております。（以下略）